

## 総論

1. 4月末の州政府等との合意に基づき、ドゥアルデ政権はIMFから求められていた破産法の修正及び経済攪乱法の破棄を実現し、財政赤字削減にかかる中央政府と各州との個別合意を進展させた。また、凍結された預金を任意で国債に転換する新たな預金引出制限緩和策を打ち出した。ドゥアルデ大統領とラバーニャ経済相は、IMFからの支援条件は全て達成されたとして交渉のためのミッション派遣を要請したが、それらの実施内容は必ずしもIMFを満足させるものとは言えず、ドゥアルデ政権の目指す7月半ばまでの合意達成は困難な情勢である。

2. 一方、為替市場では引き続きドル高傾向が続き、中銀は連日ペソ価維持のためドルを売って市場に介入した。その結果、外貨準備は100億ドルを下回る勢いで減少している。また、銀行の流動性危機は続いており、19日には仏CREDIT AGRICOLE銀行系のスキア銀行、ピセル銀行が中銀から営業停止処分を受けた。そのような中、中銀のブレッヘル総裁は、中銀理事に対する法的提訴を避ける免責法の成立を求めて辞意を表明し、いったんはドゥアルデ大統領の説得によりその職務に留まっているが、今後の去就が注目される。

3. 各種経済指標は概ね悪化の一途を辿っており、上記のように外貨準備は減少し、預金残高の減少傾向にも変化はない。しかし、税収が増加に転じたこと及びインフレ率が前月比4%と比較的低い水準に留まったことが明るい材料である。

## 各論

### 1. 財政・金融

#### (1) 繋ぎ融資の要請(3日)

ラバーニャ経済相は、国際金融支援がない中でIMFや世銀等の国際金融機関に対する債務支払いを履行するため、国際金融機関や周辺国等につなぎ融資を要請する意向であると表明した。しかし、これに対し、IMF、世銀からは拒否され、さらに、伯、チリ、メキシコからも拒否されたため、外貨準備を切り崩して支払を行わざるをえなくなった。

#### (2) 住宅ローンに対する物価インデックス(CER)の適用廃止(6日)

政府は、住宅ローンに対し、中銀が発表する物価インデックス(CER)の適用を廃止する旨の大統領令を公布した。今年10月からCERに代わり、INDECが公表する給与変動指数(CVS)が適用されることになる。

#### (3) IDBからの支援(13日)

13日、エンリケ・イグレシアスIDB総裁が訪亜し、亜政府とデ・ラルア政権時に合意されていた、社会保障計画向け6.94億ドルの融資に係る覚書を交わした。融資対象は公衆衛生、社会開発及び教育分野で、具体的には、貧困家庭児童への奨学金、緊急医療用の医薬品購入などに充てられる。

#### (4) 世銀への6.8億ドルの債務返済

政府は18日が返済期限であった世銀への6.8億ドルの債務について、中銀の外貨準備を切り崩して、その返済に充てた。2月以降、亜国が国際機関への債務返済に充てた外貨準備は、合計17億ドルに上り、外貨準備高は110億ドルにまで減少した。

#### (5) 破産法の再改正法案の成立(15日)

国際社会からの批判が強かった改正破産法は、15日、再改正法案が議会を通過し、ドゥアルデ大統領の署名の後、公布された。今回の再改正法では、債権者が債務支払と引換えに破産企業の株式を受け取り、経営権を取得できるCrown down規定の復活など、ほぼ1月の改正以前の破産法に戻された。

#### (6) IMFによる債務返済の期限延長

IMFは、22日に返済期限の到来する1.3億ドルの亜国の債務支払について、1年間の支払延長を認めた。

#### (7) スキア銀行、ビセル銀行に対する営業停止処分(19日)

止まらない預金流出により、引き続き、銀行の流動性危機は続いている。4月のスコルティアバンク・キルメス銀行の営業停止処分に続き、19日、中銀はスキア銀行、ビセル銀行(ともに親会社はフランスのCREDIT AGRICOLE銀行)に対して、48時間の営業停止処分を命じた。親会社CREDIT AGRICOLE銀行は資金援助しない旨、宣言しており、中銀は両銀行に資金援助してきたが、預金流出が止まらないため、営業停止処分に踏み切った。買い手が現れるまでの措置として、両銀行はナシオン銀行の管理下で、22日には営業を再開した。

#### (8) 経済攪乱法の破棄(30日)

IMFからの支援条件の一つとなっていた、経済攪乱法の破棄案が30日、上院で可決された。同法の破棄と同時に、ほぼ同趣旨で構成要件等が曖昧な罪が刑法に組み込まれたことから、IMFには該当条項に大統領の拒否権を発動するよう求める意見がある。

#### (9) 預金引出制限緩和策の大統領令に署名(31日)

ドゥアルデ大統領は31日、預金引出制限(コラリート)緩和のための大統領令に署名し、6月3日に官報掲載された。同大統領令では、預金者は自らの預金をドル建て10年国債、ペソ建て5年国債あるいはドル建て3年国債の3種類の国債に任意で交換すること

ができる。なお、ドル建て3年国債は75歳以上の高齢者や病人などが対象となっている。上記国債は、国有不動産の購入、新規建築物・新車の購入、国税の納税などに充てること  
ができる。預金者は、官報掲載日から起算して平日で30日以内に、国債に交換するかど  
うかを定めることになる。

#### (10) ブエノス・アイレス州が連邦政府との財政協定に署名（31日）

破産法修正、経済攪乱法破棄とともに、IMFから支援の条件として求められていた、  
州政府との財政協定は31日、最大の赤字を抱えるブエノス・アイレス州ソラ知事が前年  
度比赤字削減率60%との条件を50%に緩和することで署名に応じた。

#### (11) 税収

5月の税収は、対前年同月比で2.9%増となり、一年振りに対前年同月比で増加に転  
じた。税収増の主な理由としては、インフレによる付加価値税収の増加、輸出税の増税（下  
記表では関税等を含む）などが挙げられる。ラバーニャ経済相は、5月の財政収支は6億  
ペソの黒字になる見込みとしている。

#### (12) 預金水準・外貨準備・マネーサプライ

ドル預金のペソ化により、ドル預金残高の急減とペソ預金残高の急増傾向には変わり  
はない。預金流出は続いており、5月中の預金流出額は24億ペソに上り、今年に入ってか  
らの累積で180億ペソが流出した。外貨準備は、為替市場へのドル売り介入及び世銀へ  
の6.8億ドルの支払により激減しており、5月末で残高は100億ドルあまりとなっ  
ている。また、預金を含めたマネーサプライは、預金流出とドルへの両替により、引き  
続き減少傾向にある。

#### (13) 貸出残高

99年末を基準に2000年以降の貸出残高の推移を指数化すると、12月は貸出のド  
ル化によりペソ建てが急落しドル建てが急上昇した。しかし、1月以降は債権債務のペ  
ソ化が行われた為、逆にペソ建てが急上昇し、ドル建てが大幅に下落している傾向  
に変わりはない。

## 2. 景気動向

### (1) 国内需要

#### (イ) 小売

ショッピングセンター売上高は、対前年同月比で引き続きマイナスが続いている。先月、  
10ヶ月振りにプラスに転じたスーパーマーケット売上高も、今月は再びマイナスに落ち  
込んでいる。変動要因をみると、インフレが進む一方、販売数量が減少していることが  
分かる。

#### (ロ) 建設活動指数

建設活動指数は、引き続き下落傾向にある。建設業の業況判断をみると、活動見込、労働者数見込において、民間投資で増加と答えた企業が出てきている。その一方で、融資がなかったとする企業が増加しており、金融の機能不全が現れている。

#### (2) 生産・雇用

##### (イ) 工業生産指数 (EMI)

工業生産指数 (EMI) は、2000年12月をピークとする後退局面が続いており、引き続き低い水準にとどまっている。国内金融市場の混乱により、代金を回収する見込が立たずに、販売を手控える生産業者が増加している。

##### (ロ) 自動車

自動車産業においては、凍結中の定期預金を使用した新車購入措置が終わったため、国内販売台数は前月比で大きく落ち込んだ。輸出台数には若干の増加が見られるが、国内需要の冷え込みから生産台数は減少している。なお、預金引出緩和策によって、預金を転換した国債では新車の購入ができることになっている。

また、政府は10日、チリと2006年からの自動車貿易の自由化に向けた署名を行った。2006年まで毎年3,000台増の輸出が可能となり、今年は合計27,000台(昨年度比114%増)の輸出が見込まれている。

#### (3) 物価

物価は、通貨切下げによる輸入価格の上昇により、インフレが進んでいる。輸入卸売物価の上昇が著しいが、消費者物価は先月比4%に留まり、予想されたインフレ率よりも低かった。食料品のインフレが目立ち、まだ料金の据え置かれている公共料金などのサービス分野が安定している。

#### (4) 雇用 — 三大都市圏の雇用状況

労働省の発表によるブエノスアイレス圏、コルドバ圏、ロサリオ圏の雇用状況をみると、雇用水準は下落が止まらない状況にある。こうした厳しい雇用情勢が、通貨切下げ・インフレへの転換にもかかわらず、現在までのところ賃上げを要求する動きが抑えられている背景にあると思われる。他方、物価上昇を考慮すると、国民生活は貧困層を中心に一層厳しくなっているものと思われる。月労働時間の伸びをみると、ブエノスアイレス圏だけが増加に転じている。

### 3. 貿易収支

3月の貿易収支は、通貨切下げ後からの大幅な輸入減少は変わらず、約15億ドルの黒字となっている。2月に続き、兌換法制度が導入された91年以降で最高の黒字額を更新した。

地域別では、輸出はメルコスール（ブラジル）、チリ向けが若干伸びている。輸入は全般的にマイナスとなっている。

品目別では、輸出は一次産品が大きく伸びている。他方、輸入はほぼ全面的に低迷が続いており、特に資本財、中間財、資本財部品の落ち込みが大きい。